

(様式 1－3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年5月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-----|------------|----------------------|------------|---------------|
| NO. | 128 | 事業名 | 複合型園芸施設等用地造成事業（南相馬市） | 事業番号 | ◆ (5) -43-3-1 |
| 交付団体 | | 南相馬市 | 事業実施主体（直接/間接） | 南相馬市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 66,222（千円） | 全体事業費 | 66,222（千円） | |

帰還・移住等環境整備に関する目標

<現状>

南相馬市では、田畠の復旧の遅れや機械・設備の不足のみならず、営農指導や経営相談ができる者が戻らないことから、営農再開や移住者の新規就農が難しい環境にある。

また、営農を再開している地元農家も震災により失った販路を回復できずにいるほか、野菜の生産においては、苗供給体制が不十分であることから、営農再開面積の拡大が進んでいない。

<農業復興、担い手の確保及び営農再開の促進に向けた取組>

本事業で野菜の育苗施設と加工施設の整備を行い、自ら大規模に野菜の生産を行うことができ、加工した野菜の販路を持っている事業者に対し施設を貸与することで、地域の野菜の生産から加工、販売に至る一連の体制を構築する。その結果、施設を貸与する事業者のみならず、地元農家や新規就農希望者が農業に取り組みやすい環境が整い、地元農家や新規就農者による地域の営農再開が促進される。

具体的には以下について取り組む。

- 施設運営者（農業法人を予定。以下同じ。）が中心となり、野菜苗の生産と地域での営農、地域の農産物を活用した加工品の製造を行い、雇用を創出する。
- 施設運営者と地域が一体となって、およそ 150ha で営農を再開する。（施設運営者自身の営農目標 100ha、地元農家による拡大 50ha）
- 施設運営者が生産した野菜苗は自らの営農に用いるほか、市内農家、被災 12 市町村などの近隣地域の農家を中心に販売し、JAを通じて生産物を買い上げることで野菜の生産体制を構築する。
- 施設運営者が地元の野菜を生食用カット野菜、業務用野菜、冷凍製品等の大きな需要のある製品に加工し出荷することで、地元農家が震災により失った販路を回復させる。
- 施設運営者が JA などと連携して地元農家に対し栽培技術や GAP 認証取得などを指導するほか、新規就農者の雇用を行い地域に根差した農家として独立の手助けをすることで、地元農家の生産物の品質と生産量を向上させ、野菜の産地化を目指す。
- 施設運営者が本事業で構築する野菜の生産体制を積極的に情報発信し、新規就農者及び移住定住者を呼び込むことで地域の担い手を確保し、営農再開を加速させる。

事業概要

<本事業を実施する理由>

本市の農業復興の基幹施設となる野菜の育苗施設及び加工施設を整備するため、本事業により、敷地造成設計を行うもの。

<委託内容>

- ・測量・造成設計一式

<対象施設内容>

- ・予定地：南相馬市小高区川房字田中 地内
- ・施設概要：野菜の育苗施設及び加工施設（敷地面積約 26,250 m²）

<市町村計画等>

【南相馬市第三次総合計画】

政策の柱 4 産業・仕事づくり・移住定住

7. 農林水産業

施策②担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備

取組方針：■農業・林業・漁業の担い手の確保・育成を進めます。

■営農再開に向けた支援を継続します。

主な取組例：●営農再開への支援

●農業用施設・機械の導入支援

施策②戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の推進

取組方針：■収益性の高い園芸作物等を振興します。

■農業用施設と農產物流通拠点の整備を進めます。

主な取組例：●園芸施設の整備

当面の事業概要

<令和6年度> 測量・造成実施設計 66,222 千円（第47回申請）

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本施設を整備することで、野菜の生産体制の構築と販路確保が実現し、地元農家による作付面積拡大と帰還者・移住者による就農が促進される。また、施設運営者による雇用により帰還者や移住者の呼び込みが可能となる。

関連する事業の概要

○効果促進事業

造成工事等（基金型） 312,070 千円（第49回申請予定）

○基幹事業

建築実施設計等 148,716 千円（第47回申請）

建築工事等（基金型） 4,466,938 千円（第49回申請予定）

○福島県営農再開支援事業（避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援）

施設運営者及び協力農家が小高区川房地区を中心に営農を行うための機械導入を予定。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|---------------------------------|
| 事業番号 | (5)-43-55 |
| 事業名 | 被災地域農業復興総合支援事業（複合型園芸施設整備事業）南相馬市 |
| 交付団体 | 福島県 |

基幹事業との関連性

地域の野菜の生産から加工、販売に至る一連の体制を構築することで地元農家や新規就農希望者が農業に取り組みやすい環境を整えるため、育苗施設と加工施設からなる複合型園芸施設の用地を造成する。